●障害者グループホーム研修会「今知りたい　権利擁護と利用者支援」感想

日時：令和5年11月14日（火）　14：00～16：30

講師：①見沼区障害者生活支援センターやどかり　三石麻友美氏

　　　　　　「暮らしの場においての権利擁護」

　　　　　②グループホーム夢の実ハウス　　　　　　　　　小松大祐氏

　　　　　　「実践報告」

　　　　　③埼玉県精神障害者社会福祉事業所会長　関口暁雄氏

　　　　　　「利用者との距離感」

1. 「暮らしの場においての権利擁護」

1人支援となる環境になる事が多いなかで、第三者の目が行き届かないまま、誰も知れぬまま、「グレーゾーン」という虐待の入り口にすすんでいくリスクが高い事を改めて学んだと共に、日々の記録や職員間の風通しをよくしておく事、「今日はこの対応で良かったのか」と振り返りながら支援をしていく事が大切なのだと思いました。また「ちいさなもやもや」を職員が持つという事は、それは利用者も同じように職員にもやもやを抱いたまま誰にもその気持ちを言えずにいるのかもしれないという可能性もあるのではと思いました。職員間だけでなく、利用者と信頼関係を築き、風通しがよくしておく事ができるような雰囲気づくりも、利用者が安心して生活ができる権利を守る事ができるのではと感じました。

1. 「実践報告」

「権利はあるけど、よくわからないから諦めている」というところで、ふと先日、スマートフォンの操作がわからなかった利用者とのやり取りを思い出しました。ガラケーからスマートフォンに切り替えた際、使用の仕方がわからないので、なかなか使用にまで至らない。でも、日中活動先との連絡では必要なので、電話の仕方を覚えたいという出来事を思い出しました。その時、利用者には「電話操作の仕方」の情報を提供しましたが、そこから自身で写真を撮ってみたり動画を撮影してみたり、操作方法を開拓していっていました。「使用する権利を侵害しない支援」を常日頃からする事で、生活も充実していく事を知りました。支援者側は、日常生活に必要な知識を分かり易く、一緒に考えながら、権利を守る事ができるようにしていく事が必要なのだと思いました。

1. 「利用者との距離感」

バウンダリー（境目）は、初めて聞く言葉で、最初は少し構えがちで聞いていました。しかし、講義を聴いていくうちに、今の自分に必要な事が語られている事がわかりました。現場に入る時の境目はきちんとできているか。利用者に敬意を持ちつつ、接する事ができているか。今までの自分はどうだったであろうかと、聴講後も資料を見返しつつ、対人援助職に携わる身として、考えさせられるものでした。仕事の自分と、プライベートの自分との境目の付け方も、簡単なようで難しい自分の課題も見えた回となりました。

1. 総括

　　2時間半にわたる講義の中で今の自分に必要なのではと思った事は「今の自分の状態（精神的、身体的）を、整えて支援に入る」という事でした。自分をもうひとり立たせて、観察しながら、更に利用者も観察し、生活するうえで必要な権利を守れるよう訓練していく事が大切な事なのではと感じました。時間はかかっても、グループホームという生活の場に立つうえでは「安心して生活する権利」を侵害することの無いよう、研鑽を積まねばならないなと思いました。